

協定ナシ午後四時退出セリ

又四日午後二時ヨリ同屋組合事務所ニ於テ前日合議交渉ニ爲シタルカ別記覽書ノ通り妥協ニ死ニ店員ニ對スル遺族扶助料向題ハ既ニ解決済ニ作之ニ別除スルニト、レ午後四時合見ヲ終リ五日午後二時三十分ヨリ前記場所ニ於テ覽書ニ作成調印シ午後三時十分圓滿解決セリ

右及中(通) 休候也



覺書

神田市場内丁跡商店封鎖業務員ノ紛争ハ勞資双方互譲ニ依リ左記條件ヲ以テ円満解決シタルニ付茲ニ覽書ニ通テ作成シ當事者双方ニ於テ各一通ヲ保持スルモノナリ

解決條件

- 一 店員ニシテ業務上ノ傷害ヲ被リタル場合ハ店主ハ治療費ノ全額ヲ負担スルニト
 - 一 店主ハ店員ノ業務上ニシタル時ハ被害者ノ遺族ト協議ノ上慰養料ヲ支給スルニト
 - 一 店主ハ遺族除防ノ設備ヲ完備スルニト
 - 一 店主ハ市場内商店所ヲ隨時改善スルニト
 - 一 店主ハ原状ノ荷受遺書ノ者ニ對シ相當手出し文書ス
- 昭和六年七月五日

丁跡商店代表
労働者代表

松丸五郎
三井 友利
佐藤 秋司